こころが“ほっ”とする標語入選者

人権多文化共生推進課　☎４２－５６３０

安芸高田市では、「こころが〝ほっ〟とする標語」と題して、6月から7月にかけて募集したところ、応募総数2，022作品（小学校1，202作品、中学校618作品、一般202作品）の中から、選考委員の方々の投票によって次のとおり優秀作品が決定しました。入賞おめでとうございます。

【小学生の部】

・「やめよう」　その一言が　すくいの手
吉田小学校4年 篠原 菜菜香

・ありがとう　五文字で広がる　笑顔の輪
可愛小学校6年 浮田 妃那

・友だちは　とても大切　たから物
郷野小学校3年 森 緋彩

・ありがとう　いえるあなたは　すてきだね
刈田小学校6年 磯部 憂那

・いじめの芽　笑顔の花に　変えようよ
根野小学校5年 桑原 あすか

・助け合う　地いきのみんな　家族だよ
美土里小学校6年 小田 稜矢

・あいさつは　しっかりえがおで　自分から
川根小学校3年 谷本 日菜花

・どうしたの？　そのひと言に　すくわれる
来原小学校4年 亀井 那笑

・ありがとう　いっていわれて　うれしいよ
船佐小学校1年 上田 桜貴

・ともだちと　いっしょには　なまる　うれしいね
甲立小学校1年 小林 さくら

・にげないで！　にげたらあなたも　いじめてる！
小田小学校5年 山野本 梨花

・いいことば　心をうつす　かがみです
小田東小学校3年 奥野 太一

・さがそうね　ひとりひとりの　いいところ
向原小学校2年 波多間 望花

【中学生の部】

・ありがとう　文化は違えど　共通語
吉田中学校3年 岡田 力哉

・話せたよ　つながる嬉しさ　はじめの一歩
八千代中学校2年 朝原 そら

・一人には　絶対しないよ　君のこと
美土里中学校2年 上田 有希乃

・大丈夫？　さし出すその手は　明るい光
高宮中学校3年 信上 柚乃

・その言葉　自分が言われて　どう思う？
甲田中学校2年 中川 歩香

・注意する　勇気の一言　大きな進歩
向原中学校1年 大﨑 桜子

【一般の部】

・大丈夫！！　今のあなたで　大丈夫
吉田町 二宮 勝己

・あなたのやさしさ　誰かが　きっと　待っている
吉田町 西明 ヒトミ（清風会グループホーム）

・見つけよう　心にとどく　思いやり
美土里町 河野 まりも（吉田清風荘）

・そっと出す　その手がほんとに　あたたかい
吉田町 野中 正美（清風会サンサンホーム）

・支えられ　支えて暮らす　地域の絆
向原町 米川 翠（白寿会）

・よかったね　こんな出会いに　励まされ
甲田町 谷川 正留

自衛官募集～平和を仕事にする～
陸上自衛隊高等工科学校生徒・各種自衛官採用試験説明会

自衛隊可部募集案内所　☎０８２－８１５－３９８０

陸上自衛隊高等工科学校への進学、来年度以降の各種自衛隊学校への進学、自衛隊への就職をお考えの方は、この機会をご利用ください。ご来場をお待ちしています。

日 11月9日（日）13：15～15：45
場 クリスタルアージョ　3階視聴覚室

●第1部（13：15～15：45）
・高等工科学校概要説明、採用試験説明
・質疑応答、個別相談
・募集内容
【高等工科学校生徒（推薦）】
資格：中卒（見込含）17歳未満
試験：平成27年1月10日～12日
受付：11月1日～12月5日
【高等工科学校生徒（一般）】
資格：中卒（見込含）17歳未満
試験：平成27年1月24日
受付：11月1日～平成27年1月9日

●第2部（14：45～15：45）
・各種自衛官採用コース、採用試験説明
・質疑応答、個別相談
・現在の募集内容
【自衛官候補生】
資格：18歳以上27歳未満（応募資格の詳細はお問合せ下さい）
試験：11月21日、25日
受付：年間を通じて行っております（詳細はお問合せ下さい）

すこやか介護

第５回テーマ
介護保険料の使いみち

介護保険は皆様の保険料で支えられています。

平成 25 年度介護保険サービス利用者と給付額

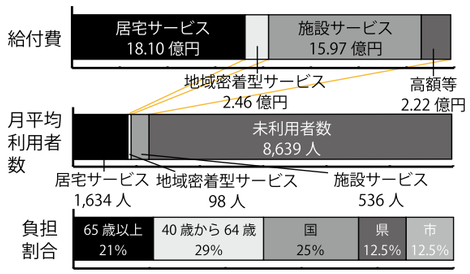

【いつまでも健やかに】
介護サービス利用者は高齢者全体の約 2 割で、8 割の方は介護サービスを利用されていない「お元気な高齢者」です。

【一人当たり給付額】
平成 25 年度において、介護サービスに要した「給付費」は、38 億 7,580 万円でした。利用者 1 人・1 か月当たりの給付額は 142,450 円でした。

【介護保険料の使いみち】
皆様からお預かりした介護保険料は、介護サービスの提供に要する費用に使用させていただいています。

平成 25 年度介護保険料
1 人当たり基準月額 6,000 円使用内訳

用　途	金　額
居宅サービスに要した費用	2,601 円
地域密着型サービスに要した費用	353 円
施設サービスに要した費用	2,292 円
高額介護サービス費等に要した費用	319 円
げんき教室等介護予防に要した費用	137 円
平成 26 年以降に備えて積立	298 円
合計	6,000 円

高齢者福祉課（介護保険係）　☎42-5618

父子家庭のみなさんへ

「父子福祉資金」が創設されます

子育て支援課　☎４７－１２８３

平成２６年１０月１日から，父子家庭の方を対象とした福祉資金の貸付制度が始まります。

【父子福祉資金とは】
父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進することを目的に、必要に応じた資金の貸付を行います。
貸付制度ですので返済していただく必要があります。

【父子福祉資金の貸付を受けることが出来る方】
・配偶者のない男子で現に児童（２０歳未満）等を扶養している方。
・配偶者のない男子に扶養されている児童（その児童の修学のための資金に限る）等。

【資金の種類】
・児童の修学に必要な資金
・父子家庭の父又は児童が就職するための知識技能を習得するのに必要な資金
・その他（詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。）

【貸付の手続き】
・安芸高田市子育て支援課で、事前のご相談・申請等をお受けいたします。
・安芸高田市を管轄する広島県厚生環境事務所が提出された貸付申請書や添付書類をもとに審査し、ご本人と面接します。その結果を貸付審査会に諮り、貸付の可否を決定いたします。
・現在の収入で十分生活が可能であり、本制度を利用するまでもなく必要な経費を賄うことができる場合や、償還金年額（他の借入金を含む。）が申請時の年収の25％を超える場合等事例によっては、貸付できない場合や、貸付金額全額を貸付できない場合があります。

【連帯保証人等】
・修学資金、修業資金，就学支度資金及び就職支度資金については、貸付により修学し、又は知識技能を修得する方（児童）が連帯借主として加わることになります。
・連帯保証人は、どの資金についても原則 1 名が必要です。